

平成 2 7 年度柴田町議会 1 2 月会議

常任委員会等行政視察研修報告書

総務常任委員会

文教厚生常任委員会

産業建設常任委員会

常任委員会等行政視察研修報告書

目 次

1. 総務常任委員会行政視察報告書	1
2. 文教厚生常任委員会行政視察報告書	19
3. 産業建設常任委員会行政視察報告書	33

平成 27 年 1 2 月 1 日

柴田町議会

議長 加 藤 克 明 殿

総務常任委員会

委員長 水 戸 義 裕

委 員 会 行 政 視 察 報 告 書

先に実施した議会運営委員会行政視察の結果を、下記のとおり報告します。

記

1 期 間 平成 27 年 1 0 月 2 6 日 (月) ～ 1 0 月 2 8 日 (水)

2 視察地及び視察内容

(1) 千葉県我孫子市

- ・ 公共施設の包括管理委託について
- ・ 予算編成過程の公開について

(2) 埼玉県坂戸市

- ・ 公共施設等総合管理計画について

(3) 埼玉県小川町

- ・ 公共施設等総合管理計画について

(4) 東京都豊島区

- ・ 豊島区役所新庁舎の概要について

3 視察概要 別紙のとおり

1 市の概要

我孫子市は、千葉県の北西部に位置し、東に印西市、南と西は手賀沼を隔て柏市があり、北は利根川をはさんで、茨城県取手市・北相馬郡利根町と隣接し、手賀沼と利根川にはさまれた細長い馬の背状の土地となっています。

江戸時代には水運が栄え、大正時代から昭和初期にかけては「北の鎌倉」と称されることもあり、志賀直哉、武者小路実篤など多くの著名な文化人が居を構えたり別荘を持ったことで白樺派の拠点となっていました。

昭和30年4月に我孫子町、布佐町、湖北村が合併して我孫子町となり、昭和45年7月に市制を施行しました。豊かな水と緑に恵まれ、都心から約40キロメートル、常磐線で35分の近距離にあることから、首都圏へ通勤する人々の住宅地としての役割が大きくなっています。

人口： 132,870人（平成27年9月1日現在）

世帯数： 57,011世帯（ ” ）

一般会計(当初予算)：27年度 385億0,000万円

2 研修内容

—研修項目—

(1) 公共施設の包括管理委託について

(2) 予算編成過程の公開について

(1) 公共施設の包括管理委託について

1) 事業導入までの経過

- ・平成19年度に市財源対策の改革項目の一つとして「公共施設の維持管理の効率化」があげられ、検討委員会において基本方針策定。
- ・方針に基づき平成20年度から市役所本庁舎、保健センター、生涯学習センターの3施設について施設毎に各種管理業務を包括発注する一括管理方式へ変更。合計約1,693万円のコスト削減。
- ・そのほかの施設に関しては従前どおり個別発注でありヒアリングでは各課からの問題点があげられていた。
- ・そのような中、平成23年度に市の全ての事業を公表し、民間から委託・民営化の提案を募る我孫子市独自の制度である「提案型公共サービス民営化制度」で大成有楽不動産株式会社より各公共施設の保守・点検、維持管理等を一括管理する「包括管理委託」が提案。
- ・平成24年度より導入。

2) 事業内容

- ・市の所有する公共施設の設備等の保守点検を一括して請け負うもの。平成24年度導入時は54施設、平成26年度時点で68施設を一括管理。

- ・定期点検等の業務においては29の点検項目を設け実施。点検を実施する業者には市内業者を積極的に採用するよう取り決め。（委託実績にある43者中16者が市内業者）
- ・月に1回点検作業基準表に基づき専門技術者が巡回点検。巡回時には施設担当者へのヒアリングも行い要望等を聞き取り。また、その場に対応可能な簡易な修繕等は随時実施。
- ・定期点検等による劣化状況診断に基づき、各施設の劣化状況を4段階で評価（特A、A、B、C）。その結果を基に中短期の修繕計画書を作成。作成された計画書は次年度予算要求の際などに活用。
- ・作成された中短期修繕計画書については、FM（ファシリティマネジメント）会議を開催し担当課等へ内容説明。また、FM会議では各施設に対し省エネルギーの提案なども行う。
- ・インターネットサーバーを利用し、各施設管理情報は全庁的に情報共有を図っている。
- ・業務管理体制は24時間対応できる体制を確保。

3) 事業効果

- ・既存の定期点検業務費の削減（導入前との比較で約500万円削減）。
- ・契約業務、支払業務の一元化、作業管理等での事務軽減による人件費削減。
- ・24時間対応による不都合時対応の迅速化。
- ・機器不都合等の早期発見、各施設劣化状況の見える化による施設機能の維持
- ・中短期修繕計画書による優先順位明確化による全体修繕計画のサポート。

4) 今後の課題

- ・包括管理をしていない施設（一括管理をしている市庁舎や指定管理施設等）との劣化度合いの評価の整合性を図ること。
- ・委託金額に対しての業務内容と点検回数の妥当性などについて検討をすること。

(2) 予算編成過程の公開について

1) 事業の概要

「政策的経費」と位置付けられる広義の新規事業（新たに立ち上げる事業、新たな視点で行う事業、本格実施する事業、重点的に資源投資をする事業）について、予算の編成過程をホームページにより予算要求及び4回の査定の進捗状況ごとにリアルタイムで公表し、パブリックコメントによって市民からの意見を広く求めるもの。予算がつかない事業や継続事業は公開の対象外。

我孫子市では平成17年度（平成18年度予算）から開始し今回で11年目となる。

2) 事業の目的

①新規事業の採択過程の公開

各部署からの新年度新規事業の要求がどのような過程、基準で採択されていくのかを市民に明らかにする。

②事業採択について広く市民の意見をきく

限られた財源のため全ての事業を行うことは不可能であることから、広く市民の意見をきき事業採択に反映させる。

③市民への説明責任を果たす

様々な事業がある中、採択できなかった事業についても、過程を公開することで説明責任を果たし市民の理解を得る。また、事前のホームページ公開は議員も注目してチェックしており、議会への重要な情報提供にもなっている。

3) 事業の背景にある狙い

- ・市民の行政に対する関心を高める
- ・協働のまちづくりの推進
- ・市民自治の実現

4) 公開に至った実質的な背景

- ・地方分権への対応（市の歳入、歳出の理解を促す）
- ・限られた財源の中での効果的なまちづくりを目指す（市民のアイデア・知恵を活かす）
- ・多様化・高質化する市民ニーズへの機動的な対応（市民の新しいニーズへの対応）
- ・前市長の意向（市民懇談会などでも実施について発言していた）

5) 予算編成及び公開のスケジュール（平成28年度を例に）

10月5日 策定方針庁議決定

10月22日～11月5日 財務システムにより各課予算要求（合わせて事務事業評価システムでの評価表等の作成）

11月16日～11月30日 予算ヒアリング（政策的経費は企画課、経常的経費は財政課で担当）

12月10日～ 第1回目の公開（新規事業の一覧を公開）

12月29日～ 第2回目の公開（事業の優先度を精査した一覧を公開）

1月8日～ 第3回目の公開（事業採択案の一覧を公開）

1月21日～ 第4回目の公開（事業採択一覧（最終結果）と意見募集の結果を公開）

2月下旬～ 第5回目の公開（事業採択した事業の事務事業評価表を公開）

6) これまでの取組を総括して

我孫子市では新規事業（政策的経費）は企画課、継続事業（経常的経費）は財政課が予算編成業務を行っている。予算編成過程の公開を始めた当初は職員の残業も増加し非常に大変だったが、平成20年から事務事業評価を開始、その際のシステム導入により予算編成過程公開に関する事務についても負担が軽減された。市民から寄せられるパブリックコメントが多いとその対応に苦勞するが、ここ数年は意見数もそれほど多くはない。

10年間事業を継続することで市民への説明責任を果たすなどの事業の目的は達成されていると思うが、背景にある狙い（市民の行政への関心を高める、協働のまちづくりの推進など）についてはそこまでの達成感は得られていない。そもそも、この事業が直接「協働」に結びつくとは考えられないが、一斉に事業を公開することで、市民が自分に関わりのある事業について「全部の中の一つの事業」として見る視点が加

わり、発想が変わればいいと思っている。費用対効果は決して高い事業とはいえない。今後は若い世代や女性の意見を取り入れることが課題である。

3 まとめ

(1) 公共施設の包括管理委託について

公共施設の維持管理費用は今後の行政運営にとって、ますます大きな問題となることが想定される中で、民間の自由な発想や専門性を活かした我孫子市の取組は、先進的かつ画期的な取組である。

我孫子市が採用している包括管理委託は、従来の個別管理に比べてスケールメリットが発揮され点検業務費の削減が図られただけでなく、事務手続きや不具合対応に伴う時間外の業務など職員の負担が軽減されたことで、他の業務に力を注げるようになったことも大きなメリットである。

また、従来自治体が行う施設の維持管理は、事故や故障が起こってから的事後的対応となるため、利用者に迷惑がかかるだけでなく、改修費用も却って膨らんでしまう場合があったが、この事業では点検巡回中の簡易修繕や施設の一括管理による補修の劣化度合いの優先順位づけなどで予防保全的対応が可能となり、施設の適切な維持管理や長寿命化にも寄与している。

また、一括での管理委託と言っても、施設の各種設備の定期点検は地元業者優先での再委託の形をとるため、地元企業にとっても受注が減るということではなく、むしろ、実績を残した業者は大手企業である大成有楽不動産とのつながりができ、市外へ仕事の受注を増やすなどの新たなメリットも生じているとのことである。

我孫子市では、事業導入のきっかけとなった提案型公共サービス民営化制度において、事業採択の可否を大学教授などが委員となる審査会で行い、外部の知識、経験を活用している。しかし、その後の採択後の事業運用においては、行政側にも、その委託先を指導、監視できる知識が必要であるため、内部の人材育成も必要となってくると感じた。

全国的にも徐々に広がりを見せる事業であると思われるが、この公共施設包括管理委託を柴田町に導入する場合には、町単独では規模が小さいことも想定される。その際は仙南2市7町や仙台市に近い岩沼市などと組んで導入を検討するのも一つの方策かもしれない。また、委託に際しては、業者に全てを任せるわけではなく、公共施設を洗い出し、どこまでを委託し、どのような管理をするのか委託者側の町が決める必要性もあると感じた。

(2) 予算編成過程の公開について

事業開始から10年が経過し、現在は寄せられるパブリックコメント数も少なくなってきたことから、担当者は費用対効果は決して高くない事業であると総括していた。

確かに事務事業評価システムを導入した以降は職員の事務負担も多少軽減されたとはいえ、事業開始当初の担当職員の負担は相当なものだったとのことであるし、協働のまちづくりの推進や市民自治の実現という事業実施の背景にある狙いには直接的な効果が発揮されてはいないようである。しかし、ホームページのアクセス数は多い時には

1,000件を超えており、決して注目度が低いという訳ではない。また、予算の編成という行政の根幹部分に住民の参加があることは住民自治の充実に大きく寄与しており、住民が見たいと思えば見られる、意見を言えるという環境を整備することは非常に重要である。

直接的ではないとしても、この事業が我孫子市の今日の活発な市民活動、協働事業に影響を及ぼしているのではないか。

住民自治を掲げる柴田町においても実施を検討すべきと考えるが、財政担当職員の増員も必要と思われ、現状では職員定数の観点から全面的導入は難しいかと思われる。

しかしながら、さらに項目・編成段階を絞った実施など出来る範囲での積極的な情報公開が望まれる。また、予算編成過程の公開と合わせて、予算と密接に関わる総合計画等の審議過程を公開するなど情報公開の充実に努めるべきである。

1 市の概要

坂戸市は、埼玉県のほぼ中央に位置し、地勢はおおむね平坦であり、秩父山系から清流として知られる高麗川（こまがわ）が南西から東へ流れています。

昔から交通の要衝に位置し、江戸時代には八王子から日光に至る街道の宿場町として繁栄していました。その後、肥沃な土地を活かした農業が盛んとなり、明治29年12月に町制が施行されました。

昭和29年7月には、坂戸町、三芳野村、勝呂村、入西村、大家村の5町村が合併して新生坂戸町となり、昭和40年代の後半には、都心から45キロメートル圏という利便性から、大規模な住宅団地などの相次ぐ開発で人口増加は著しくなり、昭和51年9月1日に埼玉県で39番目、全国で644番目の市として坂戸市が誕生しました。市制施行時55,000人であった人口は、都市化とともに増加し、平成18年10月には、10万人都市となりました。

市の花は「さくら」。「坂戸市 花のまちづくり構想」を掲げ、桜をはじめとした花の名所づくりや、市や開発公社の未利用地を利用した市民花壇、個人・行政が協働で実施するオープンガーデンの取組などを推進しています。

人口： 101,225人（平成27年9月1日現在）

世帯数： 43,994世帯（ ” ）

一般会計(当初予算)：27年度 293億9,700万円

2 研修内容

―研修項目―

公共施設等総合管理計画について

1) 計画策定の背景

①進む公共施設の老朽化

大規模な団地開発による人口急増に対応するため、小中学校等の公共施設、インフラを集中的に整備した結果、築30年を超える施設が大多数を占め、今後一斉に更新の時期を迎える。

旧耐震基準（昭和56年）以前に建てられた建物の面積が公共施設全体面積の7割近くを占める。

②人口減少、人口構成比の変化

将来の人口予測は今後10年程度は横ばい、その後は減少に転じ、25年後のH52年度には現在から11%の約1万人が減少する。また、生産年齢人口、年少人口は減少するものの、65歳以上の高齢者人口は約5千人増加すると予想されている。

このような変化に伴い社会ニーズも変化していくことが予想されている。

③市税の減収、扶助費の増加などによる厳しい財政状況

高齢化、少子化対策を進めるとともに公共施設の老朽化対策も推進していかなけれ

ばならない。

今後30年間の改修更新費用の推計（公共施設は建築後30年で大規模改修、60年で更新、道路は15年ごとに更新と想定）では、毎年平均で約18億円が不足する。

2) 計画の概要

- ・坂戸市公共施設等マネジメント計画は平成26年度に完成、計画書は17頁。
- ・計画期間は2015年～2044年までの30年間。別に今後10年間の具体的な計画となる「アクションプラン」を策定し毎年見直しを行う（ローリング方式）。
- ・計画書のほかに「公共施設白書」を平成25年度から作成し毎年調製。平成26年度版は全227頁。
- ・公共施設白書は施設・建物の状況（全市的な位置づけ、利用、コスト地域の状況等）をまとめており、計画の策定基礎となるもので、庁内及び市民・民間との情報共有の基礎にもなる。
- ・計画の対象となるのは10㎡以下の施設を除くすべての公共施設及び道路、橋梁等のインフラ施設。対象となる公共施設は現在105施設261棟。
- ・計画の基本方針として①公共施設等の性能確保とサービスの最適化を目指す、②公共施設等への投資額の平準化を図り、持続可能な水準に抑制するという2つの目標を定め、目標に向けての取組の方向性、マネジメント方針を定めた。
- ・マネジメント計画の方向性については分野を横断する全体の方向性のほかに、ある程度具体的な分野別（学校教育施設、文化・スポーツ施設、健康・福祉施設など）の方向性を定めている。
- ・全体の30年後の数値目標として公共施設建物数を25%削減（261棟→196棟）。公共施設延床面積を20%削減（224,830㎡→179,900㎡）するとしている。

3) 計画策定までの経過

(平成25年度)

- ・各施設の基本データの収集、他市町の状況等の調査。各種研修会等への参加。
- ・7月に埼玉りそな産業経済振興財団とマネジメント計画及び公共施設白書の作成について業務委託（期間25.7.23～27.2.27）。
- ・平成25年度版公共施設白書完成（3月）

(平成26年度)

- ・埼玉県アセットマネジメント推進事業補助金の交付を受ける。また、埼玉県アセットマネジメント推進会議に参加し、県内他市町村と情報交換等を行う。
- ・市民2,000人を対象に「公共施設に関する市民意向調査」を実施（5月）。回収率39.3%。
- ・課長クラスによる2回の企画調整会議にて基本方針（案）策定（7月）
- ・施設管理状況各課ヒアリング（8月）
- ・関係課長（企画・財政・都市計画・各施設所管課）による「公共施設等マネジメント計画推進会議」を設置（10月）、計4回の会議開催し本計画を作成。

- ・ 主要な10施設について実地調査を行い「施設カルテ」を試験的に作成（11月）
- ・ 基本計画（案）についての市民コメント実施（1月～2月）。意見は1件。
- ・ 平成26年度版公共施設白書完成（2月）
- ・ 政策会議にて基本計画決定（2月）
- ・ 平成27年4月1日市民へ公表

4) 今後の取組と課題

（今後の取組）

- ・ 「施設カルテ」作成の本格着手（平成27、28年度）
- ・ 効率的な施設管理をしていくための統一基準の作成（平成27年度中）
- ・ 各施設の「アクションプラン」の策定（平成28年度以降）

（課題）

- ・ 具体的なアクションプランを作成していく際の市民理解、参加促進
- ・ さらなる施設統廃合の検討
- ・ 公会計制度の実施に伴う固定資産台帳の整備と施設カルテの整合性

3 まとめ

計画策定に当たっては、公共施設白書の作成やデータ分析などについて外部委託をしているが、県内各自治体の情報収集や市民2,000人を対象としたアンケートの実施など市職員の苦勞も感じられた。

公共施設等総合管理計画はただ単に公共施設をどう管理するかという計画ではなく、財政部門、政策企画部門、都市計画部門及びそれぞれの施設所管部門など様々な分野に関連するものであり、坂戸市のように全庁的に策定に取り組む必要があると感じた。特に全国ほとんどの市町村が、公共施設面積の半分以上を学校教育施設が占めることとなるため、学校教育施設を今後どのように管理していくかがこの計画の肝になるようである。

坂戸市ではマネジメント計画策定までに、議会への中間報告を3回、市民へのパブリックコメントを1回行っているが、議会での質問もほとんど無く、パブリックコメントでの意見も1件のみであり、まだまだ市民にも議会にも理解、関心が広がっていないと言える。今後は情報発信にさらなる工夫が必要である。

計画策定の基礎となる「坂戸市平成26年度公共施設白書」は227頁にも及ぶ大作で、かなり詳細な調査と分析が行われており、柴田町においても大いに参考となるものである。白書では全ての公共施設についてコストの状況を丁寧に説明している。また、年齢別、地域別の利用率も詳しく掲載されている。この白書は今後市民に対しての説明をする際に有効に活用できるのではないかと。

今年度からはこのマネジメント計画で定めた方向性に基づき、10年間の具体的な計画となるアクションプランの策定に取り組んでいる。アクションプランにおいては小中学校をはじめとした施設の統廃合が盛り込まれる。その際にどのように地域住民と話し合いを進めていくかが課題である。坂戸市が行った市民アンケートでは低利用な施設の

統廃合については賛成が大多数を占めたが、総論賛成各論反対の構図は目に見えている。施設の廃止の様なマイナスイメージばかりが先行しないよう、30年後の将来ビジョンをしっかりと描き、そのために10年後、20年後は何をすべきかを明確に示していくことが必要不可欠であると感じた。それにはトップのリーダーシップが重要であるとともに、白書をもとに行政と市民、議会が情報を共有し知恵を出し合う環境作りが重要であると感じた。

1 町の概要

小川町は、埼玉県の中央部よりやや西に位置し、面積は60.45平方キロメートルです。昭和30年2月11日、比企郡小川町、大河村、竹沢村、八和田村の1町3か村を合併し、昭和31年1月1日、寄居町大字西古里と鷹巣の各一部を編入して、現在の小川町が誕生しました。

周囲を緑豊かな外秩父の山々に囲まれ、市街地の中央に槻川が流れる小川町は、歴史を誇る小川和紙や小川絹をはじめ、建具、酒造などの伝統産業で古くから栄えた町です。また、歴史を秘めて佇む史跡や往時の面影を留める町並みなど、その風情から、いつしか「武蔵の小京都」と呼ばれるようになっていきます。

昨年11月には、小川和紙の細川紙が日本の手すき和紙技術として、ユネスコの無形文化遺産に登録された。

人 口： 31,842人（平成27年9月1日現在）

世帯数： 12,992世帯（ 〃 ）

一般会計(当初予算)：27年度 90億9,300万円

2 研修内容

―研修項目―

公共施設等総合管理計画について

1) 計画策定の背景

①人口減少の進行

小川町は平成9年（38,570人）をピークに年々人口が減少。平成27年度9月末で31,784人、国立社会保障・人口問題研究所の試算では平成52年には18,914人まで減少する。また人口構成に関しても、平成52年には生産年齢人口（8,810人）を老年人口（8,995人）が上回ると予想されている。

②財源の減少

少子高齢化に伴う扶助費等義務的経費の増加、施設老朽化に伴う投資的経費の増加に加え、町が属している一部事務組合においては今後確実に建設される施設等があり負担金等の増加が確実に見込まれている。

③施設の老朽化

築30年以上が経過している公共施設は、延べ床面積で全体の45.2%を占めており、多くの施設が近い将来、改修・更新の時期を迎える。

施設別面積では学校教育施設が公共施設全体の53.1%を占めている。

2) 計画の概要、経過

(計画の概要)

- ・計画期間は平成27年度～56年度までの30年間。

- ・対象施設は役場庁舎や公民館、学校などの建築物（92施設）、道路、橋梁、上下水道などのインフラ等町が所有する全ての施設。
- ・平成26年度から作成に着手。計画書は33頁、ほか資料編55頁で構成。
- ・通常は施設白書の作成、白書に基づく計画書の作成と2年間で作成する自治体が多い中、施設白書を計画書の資料編と位置づけ、同時に作成をすることで、1年間で作成をした。
- ・今後この計画に基づき、各公共施設等の分類毎の具体的取組等を定めた「個別施設計画」を策定する。

（計画の推進体制）

- ・埼玉県アセットマネジメント推進事業費補助金の交付及び推進会議へ参加。
- ・計画書の作成に当たっては県内のコンサルタント会社へ業務委託。
- ・計画の全体方針については、町長、副町長、全課長をメンバーとする「公共施設等アセットマネジメント推進会議」で検討。具体的方策、実質的作業については各課の主幹級職員（課長の下の管理職）をメンバーとする「公共施設等アセットマネジメント推進委員会」が行った。
- ・今後策定する個別計画についても推進委員会が中心的に実施していく。
- ・計画の担当部署は政策推進課（政策・財政・管財を所管する課）。

（計画策定にあたっての現状把握、分析）

- ・公共施設の現状把握にあたっては、推進委員会で作成した「施設別シート」に基づき、各施設担当課へのヒアリング、現地調査を行った。
- ・公共施設の把握には4～5年前から会計士などへの業務委託で作成に取り組んでいた固定資産台帳のデータを利用。
- ・インフラ資産の把握には各事業課保管のデータを利用。
- ・財政状況、投資的経費の把握は決算統計の数値を基とした。
- ・人口推計は国立社会保障・人口問題研究所のデータを利用。
- ・施設更新費用の推計は地域総合整備財団（ふるさと財団）の「公共施設等更新費用ソフト」を利用し、委託業者が行った。

（分析結果、基本方針）

- ・町所有の92施設を今後も維持していくため必要とされる投資的経費は30年間の年平均で14.5億円と推計（25年で大規模改修、50年で更新の条件）され、過去5年間の投資的経費の年平均額6.6億円の約2.2倍となり、毎年平均約7.9億円が不足する。インフラ資産については同様に約8.0億円が不足する。
- ・町の基本方針として①施設量適正化の推進、②長寿命化の推進、③適正な施設配置と民間活力導入の促進の3つを設定。
- ・施設総量適正化の数値目標として現在の公共施設（建築物）の施設総量を40%縮減すると定める。（当初案では、財政負担の観点から60%縮減を考えたが、現実的なレベルとして、現在よりも負担は増えるが、住民一人あたりの施設面積がそれほど増えない、維持可能なレベルとして40%を設定）。

3) 今後の取組と課題

(今後の取組)

- ・施設分類別に現状把握（情報の一元化）、施設評価、中長期の管理方向性の検討を行う。（施設の廃止だけではなく、民間移管、統廃合、多機能化（複合化）などを検討。）
- ・推進体制の構築（計画全体を一元管理できる組織横断的な実施組織の設置、官民協働・連携の環境整備等）

(今後の課題) ※質疑応答内容も含めて

- ・新しい公会計制度への対応、地方版総合戦略との整合性を図る。
- ・職員への周知と意識改革。
- ・今後の個別計画策定にあたっての住民、議会への説明と参加。
- ・個別計画策定の際の委託業者選定。
- ・急激な人口減少等に対応し、先行してやらざるを得ない個別計画（学校の統廃合等）と全体計画の整合性を図る。
- ・関係一部事務組合への取組の促進。

3 まとめ

視察前に小川町の計画書を読んだ際、30年後の施設総量を40%縮減する数値目標を掲げていることに驚いていたが、策定時の当初案では60%縮減だったとの説明に衝撃を受けた。柴田町では何%の数値目標を掲げることになるか分からないが、小川町の現状を伺い、大変な事態が待ち受けているのではと感じた。

小川町では、計画策定以前から公認会計士に委託し固定資産台帳整備に着手していたこと、また推進会議や補助金などでの埼玉県のサポートがあったという要因はあるが、計画策定を1年間、実質半年足らずの期間で策定した。その経過については、平成28年度末までに策定を目指している柴田町においても参考となるものである。

また小川町は所属する一部事務組合への負担金の増加を今後の財政見通しで考慮した計画内容となっており、今後の課題としても一部事務組合への公共施設等総合管理計画の取組促進を掲げていた。これは柴田町においても共通する課題である。

町民への情報発信としては、ホームページでの公開及びパブリックコメントを実施したが、反応は1件のみ、議会に対しては全員協議会で説明を行ったそうだが、質問はほとんどなかったとのことで、坂戸市同様情報の発信方法には課題が残る。坂戸市にも共通するが、総合管理計画を策定すれば住民側にどのようなメリットがあるかを示すことが、今後の合意形成を進める上では非常に有効と感じる。

小川町は坂戸市とは違い30年間の計画の下には個別施設計画のみを定める体系となっているが、30年の計画期間は長いと、職員や住民も実感が感じられず、理念だけの計画になってしまわないか懸念が残る。計画書にもあるように定期的に見直しを行い、実効性を高めていかなければならない。

計画策定の推進体制は、小川町も坂戸市同様全庁的な体制を取っている。基本方針は、町長、副町長、全課長をメンバーとする推進会議で決定、実質的作業は各課の主幹級職

員をメンバーとする推進委員会で行うなど、トップも加わった全庁的な推進体制は柴田町においても参考にすべきである。しかし、小川町の現状では担当している主幹級職員以外にはまだ十分に計画への理解は進んでいない。今後は住民へ個別計画を説明する大変困難な仕事が待ち受けており、早い段階での全職員への十分な説明が必要だと感じた。

計画書の数値目標である「30年後の施設総量40%縮減」を実現するため、施設の統廃合、複合化をどのように住民に説明していくのか興味深い。

小川町では財政健全化の取組も同時に行っており、人口減少が著しい地区の小中学校等については施設個別計画策定前から優先的に統廃合計画を進めているとのことだが、学校の統廃合について住民の理解を得るのは困難である。総論賛成各論反対となり計画が進まなくなるといことが無いよう、どのような町を目指すのか、最終的な町の全体計画を示し、住民自身に考えてもらうことで合意形成をはかっていく必要性を感じた。

先行して取り組んでいる小川町の今後の動向にも注目したい。

1 区の概要

豊島区は東京23区の西北部に位置し、東は文京区、南は新宿区、西は中野区・練馬区、北は板橋区・北区に隣接しています。区の中央部は、東経139度43分、北緯35度44分にあたっています。東西に6,720メートル、南北に3,660メートルと「鳥が羽を広げたかたち」をしており、東京湾の平均海面を水準として、高地が36メートル、低地が8メートルとおおむね台地状をなしています。面積は13.01平方キロメートルで、23区中18番目の広さで、これは、東京都総面積の0.595%、区部面積の2.1%にあたります。

豊島区は、昭和7(1932)年10月、東京市郡合併により近郊82カ町村が東京市に編入され、新たに20区が設けられた際に誕生しました。

それまで北豊島郡下にあった巣鴨町・西巣鴨町・長崎町・高田町の4つの町が統合されたもので、以降、今日までその区域に大きな変化はありません。そして区名については、4町協議の結果、北豊島郡がなくなることから、この郡の中心にあたるこの区に、その由緒ある名前を残すことが決められ、「豊島区」が誕生しました。

人口： 280,111人 (平成27年8月1日現在)

世帯数： 171,042世帯 (")

一般会計(当初予算): 27年度 1,113億9,600万円

2 研修内容

一研修項目一

豊島区役所新庁舎について

1) 区役所建設の経過

豊島区の旧庁舎は1961年に建設。老朽化が著しく、1988年には建替計画が持ち上がり96年には実施計画まで進んだものの、バブル経済崩壊後の区の財政難を理由に計画は一旦凍結された。しかし、東京23区の区庁舎で最も古く、窓口も7か所に分散している区庁舎は、区民サービスの低下や、老朽化による修繕経費の増大や大規模災害時の防災拠点機能に対する不安などの問題もあり、建替は急務の課題であった。

しかしながら、財政再建途上の状況において、過剰な財政負担を伴う区庁舎建設は区民の理解が得られないことから、区は区民への新たな負担が生じない新庁舎建設の方策を検討。その結果、廃校となった小学校跡地と児童館、隣接する木造住宅エリアの市街地再開発事業で区庁舎を一体整備することとなった。

区役所新庁舎はマンションや商業施設を一体化とする再開発ビルとして整備し、建設に係る総事業費約434億円は、再開発事業の補助金106億円、322戸のマンションと店舗等の売却代金181億円、区の保留床等購入経費136億円等で賄い、区の保留床等購入経費136億円と庁舎移転に伴う諸経費7億円の計143億円の庁舎整備費用は旧庁舎敷地の民間への定期借地権代191億円で賄うことで財源を確保。区民の財政負担ゼロでの区役所

庁舎整備を実現している。

2) 施設の概要

- ・再開発ビルは地下3階、地上49階建て（189m）
- ・1階の一部と3～9階が区庁舎、1～2階が賑わい創出のための店舗、10階が庭園スペース、11階～49階がマンション、地下1階は駐車場、地下2階は地下鉄（東京メトロ）東池袋駅の直結通路
- ・全国初のマンションと一体化した庁舎
- ・設計には隈研吾氏など日本を代表する建築家が携わった
- ・3階、4階の総合窓口、福祉窓口は土日も開庁
- ・豊島区内51か所の防災カメラなどと連携した総合防災システムや電力供給機能などのバックアップなど防災拠点としての機能
- ・豊島区の自然を再現した屋上庭園「豊島の森」と4、6、8階に整備したグリーンテラスを外階段で結んだ自然環境を学ぶ見学ルート
- ・廊下壁面等を活用した回廊美術館「新庁舎まるごとミュージアム」
- ・国際会議等にも使用できる区民に開かれた議場
- ・庁舎、住宅、共用スペースとそれぞれの管理組合を立ち上げて管理

3 まとめ

財政難の状況の中で生まれたアイデアと工夫の積み重ねが実った庁舎だと感じた。従来の公共施設の建設は、基金を貯め、補助金を使い建設をするパターンがほとんどで、このような斬新な手法は画期的であり、これからの公共施設の在り方を示す好例である。

実際の庁舎は開放的であり先進性を感じる、10階の屋上庭園「豊島の森」から8、6、4階を外階段でつないでいるグリーンテラスでは階層別に豊島区の自然を再現した動植物があり、都会のオアシスのようであった。また、庁舎を丸ごと美術館や博物館に見立て、豊島の文化や歴史自然を庁舎各所で展示、紹介しているなど、用事がなくとも出向きたくなる区役所である。維持管理においては狭い空間で育つ樹木、特に高木の管理は成長に合わせた管理が必要で今後どのように成長し管理が行われるのかは気になるところである。

豊島区が実質0円でこのような庁舎を建設できたのは、地価が高い東京ならではと云えるが、それ以上に創意と知恵を結集したからこそ成し得た事業である。年末年始を除く土日の窓口開庁、区の防災拠点としての機能という「区役所」という施設の強みを生かすだけでなく、隈研吾氏など著名な建築家を設計者とする事で不動産価値を高め、マンション分譲価格を通常の1割増しで販売できたことは区役所を複合化して建設したことでもたらされたメリットと言える。

柴田町においても今後役場庁舎の建て替えを考えていかなければならない状況となる。豊島区の手法をそのまま当てはめることは出来ないが、考え方を換え、手出しが少額ですむ方法を模索すべきである。

また、今後計画されている公共施設建設、施設の維持管理においては複合化の検討は

避けて通れない。そのような点なども踏まえ設計前に施設活用の方策を十分事前調査し、施設を最大限に活用できるよう決めていくことが重要である。

平成27年12月1日

柴田町議会
議長 加藤 克明 殿

文教厚生常任委員会
委員長 高橋 たい子

委員会行政視察報告書

先に実施した文教厚生常任委員会行政視察の結果を、下記のとおり報告します。

記

- 1 期 間 平成27年9月28日（月）～9月30日（水）
- 2 視察地及び視察内容
 - (1) 新潟県糸魚川市
 - ◎健康づくり事業について
 - ・ザ・健康チャレンジ事業
 - ・健康ポイントラリー
 - ・糸魚川市親子保健計画
 - ・その他健康づくりに関する事業等
 - (2) 新潟県見附市
 - ◎健康づくり事業について
 - ・スマート ウェルネス みつけ
 - ・健幸ポイントプロジェクト
 - ・e-wellnessシステムを使用した健康運動教室
 - ・その他健康づくりに関する事業等
 - (3) 新潟県長岡市
 - ・タニタカフェ及びアオーレ長岡の施設見学
- 3 視察概要 別紙のとおり

1 市の概要

糸魚川市は、新潟県の最西端に位置し、南は長野県、西は富山県と接している。市域の北は日本海に面し、中部山岳国立公園と妙高戸隠連山国立公園、親不知・子不知県立自然公園、久比岐・白馬山麓県立自然公園を有し、海岸、山岳、溪谷、温泉など変化に富んだ個性豊かな自然に恵まれている。

また、森林資源やヒスイ・石灰岩等の鉱物資源や水資源など地域資源が豊富で、フォッサマグナについては日本列島生誕の謎を秘めた世界的な学術資源となっている。

平成21年8月22日、「糸魚川ジオパーク」は日本初の世界ジオパークに認定された。

平成27年3月14日に北陸新幹線糸魚川駅が開業し、首都圏や北陸方面からのアクセスがさらによくなった。

現在の糸魚川市域は、明治21年6月の内務大臣訓令により、それまで自然の集落を基礎としていた小規模な町村が集約され、明治34年に3町15村となった区域が基本となっている。

昭和28年には、町村合併促進法が施行され、糸魚川市、能生町、青海町が誕生した。

平成17年3月19日、糸魚川市、能生町、青海町が合併し、新「糸魚川市」が誕生した。

人 口 : 45,266人 (平成27年9月1日現在)

世 帯 数 : 17,533世帯 (")

一般会計 : 273億6,000万円 (平成27年度当初予算)

2 研修内容

—研修項目—

健康づくり事業について

- ① ザ・健康チャレンジ事業
- ② 健康ポイントラリー10事業
- ③ 糸魚川市親子保健計画
- ④ その他健康づくりに関する事業等

1) ザ・健康チャレンジ事業について

- ・自分の身体や生活習慣病等に関心を持ち、楽しみながらチーム(3人1組)でチャレンジすることで健康づくりのきっかけにつなげることを目的とし、平成20年度から実施。
- ・初年度はチャレンジメニューが2種類(マイナス10kg、100万歩)で、参加チームは合計46チーム、参加人数が138人。目標達成は、31チームで67%だった。
- ・平成21年度以降は、年2回実施し、メニューも増やしたが、参加者が減ってきたため、平成27年度はメニューを2種類(マイナス10kg、100万歩)にした。
- ・参加者が減ってきており停滞気味。参加者は、企業からの参加が多いため働き盛りが多いが、企業以外からの若者の参加が少ない。

- ・家族での参加促進が今後の課題。
- ・今年度の秋の部については、現在企業を回って参加を促している。
- ・事業費は、報償費のみで100,000円（春・秋で各50,000円）。参加賞として、健康づくりセンター「はびねす」の利用券を1人につき2枚進呈。目標達成チームには、抽選で特別賞を進呈。
- ・3人1組のグループがネックになっているようだ。個人（1人）での参加がいいのか検討が必要。

2) 健康ポイントラリー10事業について

- ・各種運動事業等を通じて健康への関心を高め、健康増進を図ることを目的とし、ザ・健康チャレンジ事業が停滞してきていることもあり、平成27年度新規事業として実施。
- ・各種運動事業等に参加し、実施期間内にポイント10個を集め、達成者の中から抽選で特別賞（10人に5,000円相当のもの、20人に2,500円相当の万歩計）を進呈予定。
- ・予算は150,000円（報償費100,000円、消耗品費50,000円）。
- ・実施期間は、平成27年6月1日～平成28年2月29日の9カ月間。参加者を1,800人と予想している。
- ・60～70歳代の高齢者の参加が多い。8月末に1人達成者があった。
- ・ポイント対象事業になる健康教室等は各地区公民館で決めている。（健康教室等）
- ・社会福祉協議会では、健康づくりに関する事業を実施していないので、健康づくりの面で連携は取っていない。

3) 糸魚川市親子保健計画について

- ・平成18年度に策定し5カ年計画。現在は、平成23年度からの第二次計画の最終年度。
- ・行政主導ではなく市民主導の親子保健計画を推進する会（親子いきいき会）でグループワーク形式で策定。PTA会長、学校の教頭・養護教諭・栄養士、カウンセラー、主任児童委員、保育園園長など18名で構成。現在、第三次計画を策定中で年間5回ぐらい夜間に会議を開催。
- ・キャッチフレーズは「早寝早起きおいしい朝ごはんてひとみ輝くかがやく日本一の子どもをはぐくむ」。生活リズムの向上、メディアとの正しい接触、食育の推進、愛着形成・母乳育児・温かい心によるしつけの推進、安心して産み育てられる環境づくり。発達障害の子どもへの支援の整備。
- ・妊娠期（保護者を含む）から18歳まで一貫した取組。多職種と多様な取組。
- ・市民・専門職を巻き込んで全体の底上げ。健康教室の開催。
- ・18歳未満の子どもの保護者あてに、毎年、親子保健計画実施報告書を配布。
- ・5年ごとにアンケート調査、事業ごとに毎年評価を実施。
- ・今まで子どもの肥満児の割合が、新潟県内でトップクラスだったが、これらの取組をしたところ、子どもの肥満の割合が県の平均より低くなった。

4) その他健康づくりに関する事業等について

①健康いといがわ21について

- ・実施期間は平成18年度～平成27年度の10カ年計画。基本方針を「健康寿命の延伸」とし、健康6分野の中で重点推進項目を定めて啓発。
- ・初年度活動として、「歩数を増やせば身体は変わる」をキャッチフレーズに身体活動・運動と、「ワカメを食べよう」運動として栄養・食生活の適正習慣の推進に取り組んだ。
- ・成功例として、
 - (1) 健康づくりセンター「はびねす」の設置による事業展開、地域に密着した運動教室の開催により、高齢者を中心とした運動習慣の定着。
 - (2) 健診（検診）の休日・夕方導入。レディース検診を企業と連携し企業に出向き市の検診として実施することによる受診率の向上と女性ガンの低値。男性の前立腺ガン検診も市の検診として実施。
 - (3) 山間地による高齢女性の自殺者が多かったため、各地区公民館とタイアップし現状の説明と地域の人の声かけや民生委員等の人材育成、市と県が出向いて自殺予防の講話などの取組により高齢者の自殺者が減少。ただし、働き盛りの男性の自殺者が減らない状況。
- ・社会福祉協議会とは、介護予防の観点から高齢者が集まるふれあいいきいきサロン等を地域で実施。

②アルコールの多量飲酒と喫煙率を減らすための対策等について

- ・「健康いといがわ21」の「アルコール・たばこの分野」で、アルコールの多量飲酒やたばこの喫煙率を減らすため目標値を定め、計画のダイジェスト版を全戸配布し周知。
- ・多量飲酒について、平成27年度から糸魚川市小売酒販組合と市と県の共同で適正飲酒についてのチラシを作成し、お酒を販売する時に配布し周知を図っている。
- ・自殺予防としてのアルコール対策として、飲酒とうつ病等の講演会や研修会を年に1～2回開催。
- ・企業等や地区文化祭、学校行事等で飲酒・喫煙に関する出前講座。
- ・公共施設の分煙、受動喫煙、学校内は施設内禁煙。
- ・結果及び効果について、市民アンケート調査結果では、喫煙に関しては大きく減少しているが、特定検診結果の質問項目でも同様の調査をしたところ、結果は飲酒も喫煙も横ばいだった。アンケート調査では50歳後半に多量飲酒傾向が増加しており、アルコールと自殺が密接な関係があるので、今後も啓発に努めたい。

③健康づくりセンター「はびねす」について

- ・平成23年4月にオープン。福祉センター跡地に建設。

- ・隣接する清掃センターのゴミ焼却熱を利用した入浴施設、ランニングマシン・ウェイトトレーニングマシン等のフィットネスルーム、スタジオ等がある。
- ・健康づくりに取り組める指定管理者を公募し、「コナミスポーツ」が受託。3カ年の指定管理。企業が持っているノウハウを生かした健康づくりメニュー。リピーターが多く、年間延べ約82,000人の利用者数。

3 まとめ

糸魚川市の健康づくり事業については、ザ・健康チャレンジ事業や健康ポイントラリー10事業などアイデアに富んだメニューを実施している。

「ザ・健康チャレンジ事業」は、チャレンジメニュー（マイナス10kg、100万歩等）を3人1組のチーム参加にすることにより、一人では途中で断念してしまいがちなことを、楽しみながら続けられるようにしている。

平成20年度から実施しており達成率は高いが、最近では参加チームが減少傾向で、個人の参加よりも企業からの参加が多いため企業頼みとなっているところがある。今後も継続するには、家族や若者をどう取り組むことができるかが課題となっている。

ザ・健康チャレンジ事業の参加者が減少傾向ということで、平成27年度から新規事業として、健康に関する各種事業に参加して10ポイント達成を目指す「健康ポイントラリー10事業」を実施しているが、参加者が60歳から70歳代の高齢者が多く、この事業も若者をどう取り組むことができるかが課題となっている。

柴田町でも「健康づくりポイント制度」を実施しているが、同様に若者の参加率は低い。糸魚川市のように企業へ参加を呼びかけるなどの方策が必要と思われる。

平成27年度から糸魚川市小売酒販組合と市と県の共同で適正飲酒についてのチラシを作成し、酒の販売時に配布し啓発を行っている取組は、酒を売る側も巻き込んだ事業である。このような取組をしているところは他にはないとのこと。

健診（検診）を休日や夕方に導入したことや、レディース検診を企業と連携し企業に出向き市の検診として実施したことにより、受診率が向上し、女性ガンが減少した。男性の前立腺ガン検診も市の検診として実施している。柴田町も企業との連携は必要なのではないかと感じた。

1 市の概要

南北に長い新潟県のほぼ中央に位置する。新潟県の重心地（新潟県の地図を開いたときバランスのとれる地点、北緯37度31分19秒・東経138度54分50秒）が見附市にある。

市内には、信濃川水系の刈谷田川が流れ、豊かな水と清涼な空気に恵まれている。豊かな自然、県内でも有数の田園地帯を保有していることから、四季折々の風情を味わうことができる。

市の指定文化財・耳取遺跡が代表するように縄文・弥生時代に人々の営みが確認されている。16世紀に入り「みつけ」の文字が確認され戦国時代「見附城」をはじめ、多くの山城が築かれた。

明治以降の廃藩置県により新潟県主管、明治22年市町村制施行とともに見附町、今町その他、葛巻、庄川、新潟、北谷、上北谷の各村が誕生した。昭和9年以降町村合併を経て昭和29年3月に人口32,162人で市制を施行、昭和31年今町を合併して今に至っている。

産業面においては、これまで、肥沃な土地による農業と繊維産業を基幹産業として、まちの発展を遂げてきた。繊維の歴史は1800年頃から始まり、幕末には見附結城が全国的に高い評価を受けるようになった。その後長い間、見附は、染色・織物・ニットなどの総合繊維産地として知られるようになった。

現在では、国道や高速道路などの交通網に恵まれた立地条件から、さまざまな業種の企業が市内に進出してきていて、過去の繊維産業だけに頼ってきた産業構造から、多種多様な業種で支えるバランスの取れた産業構造へと様変わりしている。中でも、プラスチック製品製造、一般機械器具製造、金属製品などが躍進している。

人 口 : 41,461人（平成27年9月1日現在）

世 帯 数 : 14,391世帯（ ” ）

一般会計 : 157 億3,000万円（平成26年度当初予算）

2 研修内容

―研修項目―

健康づくり事業について

- ①スマート ウェルネス みつけ
- ②健幸ポイントプロジェクト事業
- ③e-wellnessシステムを使用した健康運動教室
- ④その他健康づくりに関する事業等

1) スマート ウェルネス みつけ

個人が健康かつ生きがいを持ち、安全安心に豊かな生活を営むことができることを「健幸」とし、「健幸」をこれからのまちづくりの基本に据えた政策を連携

しながら実行し、新しい都市モデル「Smart Wellness City」（以下「SWC」と記載）を目指す全国の首長が集まり、SWC首長研究会を平成21年11月に発足。当初は7県9市で発足したが、現在は31都道府県63自治体が会員となっている。会長は見附市長。

健康アルゴリズム研究により市民のタイプを分析した結果、健康行動の無関心層（運動未実施）が65%を占めていることが分かり、その解決に向けて、普段の生活で自然と必要な運動量が満たせるまちづくり、「歩いて暮らせるSWC」を目指すこととなった。

○スマートウェルネスみつけの推進

これまでのいきいき健康づくり施策の4本柱に、まちづくり全体の要素を加え、「住んでいるだけで健やかに幸せに暮らせるまち」として、まち全体の「健幸」SWC 施策へと発展させる。

①健康になれるまち（道路、公園、景観、交通）

- ・歩きたくなる道路等の整備（健康ウォーキングロード、みつけイングリッシュガーデン、自転車通行帯、健幸遊具、健幸ベンチ等）
- ・地域公共交通体系の整備（コミュニティバス、乗合タクシー、レンタサイクル等）

②地域が元気なまち（経済活動、産業育成、交流）

- ・産業振興、雇用機会の創出（企業誘致、企業交流会、地産地消、販路開拓、まちなか賑わい等）
- ・交流（いいところ見つけ、コシヒカリオーナー制度、見附とっておき百選、観光バスツアー、工場直販アウトレットショップ、料亭ランチ等）
- ・地域コミュニティの推進（地域コミュニティの再編、概ね小学校単位）

③環境に優しいまち（ごみの減量化、新・省エネルギー）

- ・見附市環境元年事業（廃食用油の回収、乾燥生ごみを花苗と交換、EM菌をプール清掃や生ごみ処理に活用、全小中学校太陽光発電装置設置、YM菌による生ごみが消えるプロジェクト等）

④健幸を理解し行動（教育、啓発）

- ・健幸教育・啓発・見附18年教育の推進（小学6年生と中学1年生を対象とした喫煙防止講演会、健幸フェスタ、ふるさと見附を愛する子どもを育てる共創郷育、副読本「みつけ塾」、マイライフノート（エンディングノート）等）

○健幸に関する条例と計画

①見附市健幸基本条例（平成24年3月）

②見附市歩こう条例（平成24年3月）

③見附市道の構造の技術的基準を定める条例（平成24年12月）

- ④歩いて暮らせる都市実現のために都市のスプロール化を抑制する計画
(平成26年2月)
- ⑤健幸づくり推進計画(平成26年3月)

○SWC施策を進める7つのポイント

①社会参加(外出)できる場づくり

- ・人の交流拠点や外出の目的地の整備(ネーブルみつけ、イングリッシュガーデン、ふるさとセンター、道の駅、市民ギャラリー、コミュニティ銭湯)
- ・生きがい、社会貢献等のソフト事業(悠々ライフ、ナチュラルガーデンクラブ、地域コミュニティ、共創郷育教育コーディネーター、健康サポートクラブ)

②中心市街地を中核とした賑わいづくり

- ・運動施設、医療機関、福祉施設、商店街、公共施設などの都市機能が集積し、歩いて過ごせる楽しくて便利な市街地の整備。

③歩かされてしまう快適な歩行空間の整備

- ・ウォーキング・サイクリングコース、レンタサイクルの整備。
- ・道路の安全確保や路面表示により、歩行者優先への転換。
- ・景観整備や健幸ベンチ等の設置により、歩く楽しみを演出。

④過度な車依存の脱却を可能とする公共交通の再整備

- ・中心市街地と既存集落・周辺地域、居住エリアと各種サービス施設を連結する公共交通の整備。
- ・広域は路線バス、市街地はコミュニティバス、周辺地域はデマンドタクシーを運用。
- ・地域コミュニティにはコミュニティワゴンを貸出。車検とガソリン代は市負担。

⑤まちをゾーニング

- ・内閣府からの補助で、地方都市の持続のためのまちづくり基本方針として、平成25年度に特定地域再生計画を策定。国の「地域活性化モデルケース」に選定。計画期間は平成26～31年度。
- ・超高齢化・人口減社会に対抗できる「歩いて楽しめる市街地」と「持続可能な周辺地域」を整備。

1. 適切な居住密度を維持する市街地ゾーン設定

- (1) 居住を推進するゾーン
- (2) 生活機能の集約を誘導するゾーン
- (3) 既存集落の地域コミュニティを再編するゾーン

2. 中心市街地、拠点を結ぶ公共交通

3. 中心市街地の活性化

- ・総合的な住み替え施策の推進（柔軟な住み替えの誘導）
転入者の住宅取得を助成、中古住宅の活用・住み替えを助成、リフォームの補助。
- ・地域包括ケアシステムの構築
地域包括支援センターの増設（2カ所→4カ所）、まちなかに介護付き高齢住宅の設置、在宅の医療・介護の体制強化。

⑥SWC推進のカギは人材

- ・スマートウェルネスみつけの推進には、“健幸”を理解し、健康に望ましい行動をする市民を増やす必要がある。そのためには、市民の健康づくりを啓発・サポートする市職員をはじめとした人材の育成が必要不可欠。

⑦地域コミュニティの構築と協働のまちづくり

- ・地域住民が主体となり地域づくりを行う仕組み。概ね小学校単位。
- ・地域コミュニティ（共助）による、健康、防災、子育て、高齢者支援等、地域の確かな絆づくりや顔の見える関係を再構築。
- ・ソーシャルキャピタル（社会・地域における人々の信頼関係や結びつき）の高いまちを目指す。平成27年4月現在で9地区、人口カバー率64%。

○SWCの実現のために

「利便性を優先」から「健幸を理解し実践する広がり」へ。
ソーシャルキャピタルの高いまちへ。新しい価値観を享受。

- ・便利さだけを追求しすぎない生活
- ・地域への貢献につながる自律
- ・人との関わりを楽しむ気持ち

2) 健幸ポイントプロジェクト事業

- ・総合特区の事業として、見附市を含む全国6市で行う国の社会実験。
（見附市、福島県伊達市、千葉県浦安市、栃木県大田原市、大阪府高石市、岡山市）
- ・運動に興味があるけど始められない人、長続きしない人、運動に関心がない人等に運動をするきっかけづくりを目的とし、日々の歩行や運動をすることでポイントが貯まり、そのポイントを地域商品券、社会貢献（寄付）、ポインタポイントに交換することができる仕組み。
- ・市が実施するプログラム（健康教室等）への参加、健診受診（健診データの提出）、健診データに改善がみられた場合もポイントが付く。
- ・平成26年度は約1,000人にポイントがついた。還元率については約8割。平均で一人当たり約1,000ポイントついた。

3) e-wellnessシステムを使用した健康運動教室

①概要

- ・寝たきり予防、生活習慣病予防を目的として、健康運動教室を開催。
- ・健康運動教室では、筑波大学発のベンチャー企業である(株)つくばウエルネスリサーチが開発した「e-wellnessシステム」を使い運動指導を行っている。

②e-wellnessシステムの主な特長

- ・一人ひとりの身体活動量、ライフスタイルに応じた個別の運動・栄養プログラムを提供。
- ・高性能歩数計を装着し、日々の実施状況や身体状況がモニタリングでき、効果的に運動を継続することができる。

4) その他健康づくりに関する事業等について

①地域活性化総合特区(健幸長寿社会を創造するスマートウエルネスシティ総合特区)について

- ・「歩く」を基本とする『健幸』なまち(スマートウエルネスシティ)の構築。
- ・歩いて暮らせるまちづくりとして、6市(伊達市、新潟市、三条市、岐阜市、高石市、豊岡市)、筑波大学、民間企業と提携し、国と協議。
- ・公共交通の拡充、歩行者優先の空間を作る。

②見附市市民交流センター「ネーブルみつけ」について

- ・平成16年7月に、空き店舗(スーパー)を改装しオープン。
- ・「まちの駅」として市民活動・市民の交流の場として利用されている。
- ・各種情報コーナーや地元物産品コーナー、健康教室が行われている「いきいき健康センター」、子育て支援センター、障害者支援センター、雇用情報コーナーなども設置されている。

3 まとめ

見附市では、身体面の健康だけではなく、人々が生きがいを感じ、安心して豊かな生活を送れる状態を「健幸(けんこう)＝ウエルネス」と呼び、「健幸」をまちづくりの中核に据え、これまで市で進めてきた「食生活(食育)」「運動」「生きがい」「検診」の視点による健康づくり事業への参加を呼び掛けることに加え、健康に対して関心がうすい市民でも自然と健康になれるようなハード整備や仕組みづくりなどを通じて総合的に「快適で健幸なまちづくり」(スマート ウエルネスみつけ)をすすめて、『日本一健康なまち』を目指している。

歩いて暮らせるまちづくりをコンセプトに、「見附市健幸基本条例」「見附市歩こう条例」を施行し、歩かされてしまう快適な歩行空間の整備として、歩道・景観・公園の整備、過度な車依存の脱却として、公共交通機関の再整備を実施している。また、職員の約半数が通勤手段を徒歩・自転車へ変更しており、健康に寄与するほ

か、車移動では見落としがちな歩道の劣化や危険箇所を、歩くことによって発見できることも利点となっている。

また、健康ポイント事業を実施し、日々の歩行や実施するプログラム（健康教室等）への参加、健診受診（健診データの提出）、健診データに改善がみられた場合もポイントが付くようになっている。

見附市市民交流センター「ネーブルみつけ」は、空き店舗（スーパー）を使って「まちの駅」として市民活動・市民の交流の場として利用されている。視察時も、「市民交流サロン」で将棋をしたり、「いきいき健康センター」で健康運動教室やトレーニングをしている方が多くみられた。また、入口には、まちの駅長（案内人）がおり、施設等の説明をしていただいた。立地条件の良い空き店舗をうまく利用し、市民の交流の場・健康増進の場となっていると感じた。

国の制度をうまく活用した「健幸」づくりだが、これまで市で行っていた健康づくりにまちづくりの要素を加えたものになっている。柴田町でも、参考になるのではないか。

1 市の概要

長岡市は、新潟県の中央（中越地方）に位置し、日本一の大河・信濃川が市内中央に流れ、東に守門岳、西に日本海を望む、「山・川・海」に囲まれている。

過去、幾多の災禍に遭いながら、長岡の人とまちは、「米百俵の精神」（※）で立ち上がってきた。

そして、シティホールプラザ「アオーレ長岡」、「子育ての駅」など全国にさきがける人づくり、まちづくりを進めている。

※「米百俵」の精神

戊辰戦争に敗れ困窮を極める長岡藩に、支藩の三根山藩から見舞いの米百俵が贈られました。時の大参事・小林虎三郎は、「食えないからこそ教育を」の信念でその米を売り、国漢学校開校の資金に充てた。

長岡のまちづくりの指針や人材教育の理念となっている。

人 口 : 277,330人（平成27年9月1日現在）

世 帯 数 : 104,818世帯（ ” ）

一般会計 : 1,538億4,500万円（平成27年度当初予算）

2 研修内容

—研修項目—

「タニタカフェ」及び「アオーレ長岡」の視察

1) タニタカフェ

平成25年度に産学官が連携した「多世代健康モデル研究会」を立ち上げ、誰もが健康に暮らせるまちづくりについて検討を進め、平成26年11月、多世代健康まちづくり事業の一つとして、健康の3要素「食」「運動」「休養」を良質でバランスよく実践できる健康づくりの拠点・「タニタカフェ」が市民センター内にオープンした。

家庭用計量器メーカーでタニタ食堂を展開する株式会社タニタがプロデュース。同社がカフェスタイルの健康拠点をオープンさせるのは全国で初。（運営は一般社団法人地域活性化・健康事業コンソーシアム）

このまちなかの拠点から、子どもから高齢者まで、「多世代健康まちづくり」を推進する。

◆カフェの概要

- ・所在地：長岡市大手通2-2-6 ながおか市民センター1階
- ・営業時間：平日8:30~20:30、土・日・祝日9:00~18:30

・席数：約 40 席

◆カフェの主なサービス

1. ヘルシーなカフェメニューの提供
2. 健康相談コーナー
体組成計で健康度をチェックし、管理栄養士等がアドバイス。
3. リラクゼーションコーナー
足湯やハンモックでリラックス（休養）の効用を体験しながら、市民同士の交流の場を提供。
4. 健康情報発信
大型ディスプレイなどにより、くつろぎながらタニタの健康レシピや市の健康関連情報を提供。

◆主要事業の展開

1. 健康づくりイベントの開催
タニタ監修による健康食セミナーやウォーキングツアー等の健康イベントを開催。
2. 「ながおかタニタ健康くらぶ」で市民交流
長岡市独自の会員登録制健康クラブ(タニタ活動量計購入で登録)を開設。日々ウォーキングを実践し、定期的にカフェで健康チェックしたい市民会員を募集し、交流の輪を広げる。
3. まちなかまるごとタニタ食堂
行列のできる人気店「丸の内タニタ食堂」のレシピを活用し、ランチを提供する飲食店を募集。
長岡市がまるごとタニタ食堂になるイメージで、多くの市民が商店街などを回遊しながら、さまざまな飲食店でタニタメニューを摂り、健康になっていくまちを目指す。

2) 「アオーレ長岡」

◆全国初の1階にあるガラス張りの「議場」

- ・市民と議会の一体感を醸成するため、一階に議場を配置。
- ・親子傍聴席を新たに設置するなど傍聴環境の充実。ハイビジョンカメラによるケーブルテレビ中継やインターネット配信、FM ラジオによる議会放送。
- ・活発な議論を目指し、形状は全体が見渡せる「円形すり鉢状」の議場。演壇の向かいに質問席を設置し、より活発で深い議論を促がす議場となっている。

◆日本一のサービスを目指した「総合窓口」

- ・市民に身近な窓口サービスを集約した「総合窓口」を開設。
- ・窓口を1階フロアに集約。“行きやすい・案内しやすい”窓口配置。
- ・相談、証明発行などの手続きに合わせ、ワンストップでのサービスを提供。複数の手続きも、市民は動かず担当職員が入れ替わり対応。

・平日は午前8時30分から午後8時まで、土・日・祝日は午前9時から午後5時まで窓口を開設。

◆県内初の障害者施設で共同運営するカフェ「りらん」

・県内初の行政施設内で長岡市内の障害者施設が共同運営し、障害者の社会参加と自立支援を目的として、市内5つの障害者施設が連携し、日替わりで運営。

◆ナカドマと一体利用が可能な「アリーナ」

・最大5,000人収容でき、各種イベント、スポーツ、コンベンション等に利用。

◆全天候型の「ナカドマ（屋根付広場）」

・屋根が付いた全天候型の施設で、移動販売車や屋台などの自由な出店も可能。
・「ハレの場」は、ミニライブ・展示会・結婚式など自由な発想で使用が可能。

◆公共施設で全国初の3D・4Kの「シアター」

・公共施設で全国初の3D・4Kの240インチスクリーンで、長岡の大花火や観光情報を実写版3D映像で紹介。

◆災害対応の拠点「長岡市災害対策本部室」

・速やかに災害対応業務を行うため、アオーレ長岡東棟4階に整備した災害対応拠点。

3 まとめ

アオーレ長岡は、長岡市厚生会館跡地に、平成24年4月に市民の交流・協働の場としてオープンした。長岡駅前にあることもあり、多くの市民の利用があった。全天候型のナカドマ（屋根付広場）には、イスやテーブルが設置してあり、学生や市民が待ち合わせや勉強の場など自由に利用していた。

総合窓口を1階フロアに集約し、相談、証明発行などの手続きに合わせ、ワンストップでのサービスを提供している。複数の手続きも、市民は動かずに担当職員が入れ替わりで対応している。平日は午前8時30分から午後8時まで、土・日・祝日は午前9時から午後5時まで開設している。また、市役所業務を幅広く紹介し案内する「市役所コンシェルジュ」や補助するフロアマネージャーがおり、市民がきて少しでも迷っている様子が見られると、すぐに対応していた。住民サービスが行き届いていると感じた。

立地条件や人口が多いということもあるが、多くの住民等に利用されている施設だと感じた。

平成 27 年 1 2 月 1 日

柴田町議会
議長 加藤 克明 殿

産業建設常任委員会
委員長 舟山 彰

委員会行政視察報告書

先に実施した産業建設常任委員会行政視察の結果を、下記のとおり報告します。

記

1 期 間 平成 27 年 1 1 月 4 日（水）～ 6 日（金）

2 視察地及び視察内容

1) 広島県尾道市

○スローフードまちづくり推進事業の取組について

- ・取り組んだきっかけについて
- ・事業の成果と今後の課題について

2) 広島県世羅町

○世羅高原 6 次産業ネットワークの取組について

- ・取り組んだきっかけについて
- ・事業の成果と今後の課題について

3) 兵庫県赤穂市

○観光政策の取組について

- ・赤穂観光アクションプログラムについて
- ・観光事業の成功事例について

3 視察概要 別紙のとおり

1 市の概要

平成17・18年に周囲の市町と合併した尾道市は、瀬戸内のほぼ中央に位置し、山陽自動車道、瀬戸内しまなみ海道に加え、平成27年（2015年）3月に全線開通した中国やまなみ街道（中国横断自動車道尾道松江線）により、広域拠点としての機能は高まり、まさに「瀬戸内の十字路」としての発展が大いに期待される都市である。

大半が山地で、島しょ部は概して急峻で平地に乏しく、平地は尾道水道・御調川沿い・島しょ部の海岸沿いに形成されている。

また、国立公園である瀬戸内海は独特の多島美を有しており、海・島と山地、丘陵が織りなす多様で豊かな自然は尾道市の特徴となっている。

気候は温暖で降雨量が比較的少ない瀬戸内型に属するが、内陸部は温度較差がやや大きい山間部の特性を示している。

産業構成は、第1次産業が5.6%、第2次産業が32.0%、第3次産業が62.4%である。

平成27年9月末日現在の人口は142,682人、世帯数は64,753世帯である。

2 研修内容

《研修項目》 おのみちスローフードまちづくり推進事業の取組について

(1) おのみちスローフードまちづくり推進事業について

尾道市は、食に恵まれた最高に贅沢なまちであるにも関わらず、それが市民に知られていないということで、平成17・18年の2市3町による合併を契機に、もっと尾道の食材を知ってもらいたい、食べてもらいたいとの考えから、平成20年度から、おのみちスローフードまちづくり推進事業を実施している。

スローフードとは、地域には地域固有の食材や食文化があり、普段何気なく口にしているものについて、一度じっくり見詰め、地域の伝統的な料理や食材、文化を大事にしていくという考え方である。

この事業の目的は、尾道が誇る海と山からの恵みである食材や、それを支えている生産者を守り、独自の食文化を引き継ぎ、食育を進め、自然と調和するよいまちにしていくことである。

この事業を進めるため、4つの柱（自然環境の保護、地域の食材の提供、生産者の保護・育成、食を通じた教育の推進）があり、おのみちスローフードまちづくり推進協議会を組織している。この組織は、農業関係（尾道市農協・三原農協）、水産関係（尾道市水産振興協議会）、尾三地方森林組合、尾道市教育委員会、尾道市社会福祉協議会、尾道市公衆衛生推進協議会、尾道市で構成されている。事務局は農林水産課である。推進協議会の下部組織として、構成団体から担当者が参加するワーキングスタッフ会議があり、4つのグループに分かれて事業を協議している。

(2) 自然環境の保護について

自然環境の保護については、環境活動への支援として、海環境全事業、森づくり事業、ひろしま「山の日」県民の集いの3つの事業がある。

環境保全事業は、農林水産課が、平成20年度から、環境活動への支援事業として実施している。目的は、海ゴミの回収により、自然環境の保全と水産資源の維持を行うことである。内容は、小型底引き網漁業を中心に、市内漁協と協力し、海底の容器包装プラスチックを中心に回収することと、陸からのゴミ

流入防止の啓発である。魚と一緒に入ったゴミを分別回収し、ゴミステーションに持っていき、漁協が定期的に清掃事務所に運搬し、ゴミはゴミとして処分することで、海ゴミの量は減ってきており、魚が住みやすい環境になってきた。

森づくり事業森（林体験学習）も、平成 20 年度から、環境活動への支援事業として実施している。これは、地域住民で組織する高見山森づくり実行委員会が実施している事業で、その目的は、向島のシンボルである高見山の景観等を守ることで、森づくりの大切さ等の意識を醸成すること、山を守ることは海を守ることにもつながることを啓発することである。その内容は、山の手入れ、清掃、自然散策などである。

ひろしま「山の日」県民の集いは、里山に入ってさまざまな活動をして山に親しもうという取組であり、尾道市もその会場の 1 つになっている。平成 24 年度から、環境活動への支援事業として実施している。ひろしま「山の日」県民の集い尾道会場実行委員会が実施している事業である。その内容は、ハイキング、樹木の手入れ、ネイチャーゲームなどである。

(3) 地域の食材の提供について

地域の食材の提供については、旬の地元食材支援事業、おのみち産農林水産物の情報発信事業、地産地消事業の 3 つがある。

旬の地元食材支援事業としては、学校での料理教室等がある。これは、教育委員会が取り組んでいる事業で、PTC 親子料理教室などが該当する。尾道の旬の食材を使って料理を作るもので、小学校低学年及び幼稚園の親子が対象である。子どもたちに、地域の食材を知ってもらい、愛してもらい、覚えてもらうという意味も含めて実施している。生きたタコを提供したときは、子どもたちは初めてタコに触り、記憶に残る事業となった。また、タコを捌くということは、タコを殺してしまうことであり、それを食べるということで、命の大切さを学ぶ機会にもなっている。

はじめてのキッズ・キッチン教室も、同様の取組である。就学前の子どもとその親が対象となる。特徴としては、子どもは子ども、親は親として、親子が別々になって違う料理を作ることである。

おのみち旬食再発見講座は、公民館事業として実施している。これも、地元の食材を使って食材を知ること、地産地消の推進を図る事業である。

おのみち産農林水産物の情報発信事業として、おのみちスイーツプロジェクトがある。これは、平成 24 年度から、おのみちスローフード推進協議会が単独で実施している事業である。尾道産農産物を使った新しいスイーツをもとに、多くの人に尾道産農産物を知ってもらいたいという趣旨で実施している。市民からのレシピ募集だけでなく、市内の菓子店で売ってもらった。一般の部は、素人が作ったレシピでプロが作ったもので、プロの部は、市内のパティシエが作っている。2 種類のスイーツを作って店頭に並べることで、店の宣伝にもなるし、スイーツの宣伝にもなるし、食材の宣伝にもなる。スイーツにして売ってもらい、食べてもらい、知ってもらうので、食材の情報発信になっている。高校生にも参加を呼びかけた平成 25 年度のときは、高校生がグランプリをとった。その後、この高校生が、地元の公民館の料理教室で、自分の作ったスイーツづくりの講師となって、大反響だったという。26 年度は、初めて地元のパティシエに参加してもらった。

水産物 PR イベントとして、年 2 回、旬のときに、おのみち季節の魚 20 選から、1 種類ずつ市民に食べてもらって、消費宣伝活動をしている。そのとき

に、魚の捌き方、食べ方もPRしている。

地産地消事業として、地産地消ツアーを、平成 22 年度から実施している。これは、尾道を代表する農産物をもっと知ってもらおうということで、市民参加型として実施している。実際に、農家の畑に行き、農家の話を聞きながら収穫し、選別し、箱詰め、出荷まで体験するほか、自分たちが収穫した農産物で調理するという事業である。

「尾道 季節の地魚の店」認定事業は、尾道季節の地魚の店連絡協議会が実施しているもので、観光客に情報発信することで、尾道の魅力を伝える事業である。尾道でおいしい魚を食べる店はどこかと、よく観光客から聞かれるので、この青い看板を目指していくと、おいしい魚が食べられる。また、ホームページでも発信している。

学校給食にも、地産地消事業のひとつとして、地元産の農水産物を提供している。米飯は 100%尾道産米である。農産物は、25.5%広島県産、10.1%尾道産で、残りは国内産である。水産物は、ワカメ・タコ・タチウオ・チヌ、マダイについて、1次加工、2次加工まで、漁師にしてもらい提供している。一部の学校では、骨まで抜いて提供している。タコ飯、がじつ和え（あなごとほうれんそうの和え物、正月に食べる）、わけぎぬたなどの伝統料理も導入している。給食の時間に、栄養士のほかに、地元の漁協の組合長も同席し、地元産の説明をしている。

(4) 生産者の保護・育成について

生産者の保護・育成については、販売促進事業（水産物のPRイベント、わけぎ地産地消キャンペーン、尾道の農産物を使ったスイーツの商品化の提案、「おのみち季節の魚 20 選」レシピ集の作成）と農林水産体験事業（わけぎの食農体験事業、魚をさばこう支援事業など）がある。

「おのみち季節の魚 20 選」レシピ集は、毎月 1 魚種、産直市に出していたものを 1 冊にまとめたものである。レシピ集にしておく、市民も食べやすい。

わけぎの食農体験事業は、因島の重井小学校 5 年生を対象として実施している。ここは、わけぎの一大産地であり、農業を仕事としてとらえてもらうものである。定植、土寄、中耕、追肥、収穫、出荷までの一連の作業を体験し、さらに調理して食べる事業である。値決めを自分たちでさせている。販売目標を達成するには、いくら収穫するのか、そのためどのくらい植えるのかまで、子どもたちに考えさせる。

魚をさばこう支援事業は、魚をさばく体験をしてもらい、魚の消費につながるものである。講師は、漁師である。

おさかな参観日の事業は、夏休みに、子どもたちが魚を捌く教室である。

一夜干しをつくろうの事業は、チヌを捌き塩水につけて、干すまでの事業である。子どもたちは、喜んで事業に参加したし、若い母親も魚を捌いたことがなく、捌き方を知り、大変好評だったという。

タコつぼ漁を体験する事業は、漁船に乗り、タコつぼを引き上げてタコを収穫し、その後、タコ飯をつくって食べる事業である。

(5) 食を通じた教育の推進について

食を通じた教育の推進については、食育に関する取組とパネル・チラシ等の作成・配布がある。

食育のなかで取り組む事業は、学校が中心となっている。

このほか、保育参観日の食育講座、歯の検診に合わせて食育のPRを行う「歯

ッピーフェスティバル」など、社会福祉協議会との連携事業も実施している。

また、チラシ・パネルを作り、全学校に展示する事業もある。パネルは、さまざまなイベントにも持っていき、市民にPRしている。

(6) 課題と今後の方向性について

市民向けのアンケートによると、スローフードの言葉の認知度は、33.9%と、まだまだ低い。地元代表農産物の認知度は、96.8%と、ほとんどの人が知っている。しかし、地元農産物の優先購入は31.7%と、まだまだ低い。

このことから、市民の認知度が低く、事業の分野が幅広いため、施策として見えにくいのが課題である。今後は、4つの柱について事業ごとに取り組状況を把握し、問題点・課題を整理し、各組織の強みを生かし、食育、観光、産業、環境保全、安心安全、健康福祉の6つの要素について明確な役割分担をしながら、効果が見えるような形で事業を推進していく必要がある。

事業を本格的に始めて5年目ぐらいであり、まだまだ手探り状態で事業を進めている。官主導で始めている事業なので、民間とどう連携していくかが課題である。商工会議所やホテル業界とタッグが組めれば、効果が上がってくる。

3 結果

おのみちスローフードまちづくり推進事業は、2市3町の合併を契機に、市民に尾道の食材を知ってもらうことと、第1次産業に携わる人たちを元気にしていこうという、市長の熱い思いから始まった。

事業の4つの柱の1つである「地域の食材の提供」のなかで、おのみちスイーツプロジェクトとして、一般公募による「おのみちスイーツコンテスト」を実施していた。平成26年度のテーマは、いちじくを使ったスイーツレシピであった。1位となった作品をプロのパティシエがそれぞれアレンジし、店で販売するといった面白い取組が行われていた。柴田町においても、柚子や梅を使用したレシピコンテストを開催し、各店舗で販売していただき、売上につないでいくことはできないだろうか。また、桜の季節にスイーツコンテストとして提案したら受けるのではないか。ちょっとしたアイデアが商品化されることで、それを考えた方にも喜んでもらえ、きっと町の活性化につながる。

また、尾道市では、農産物の食材のわけぎ、レモン、ネーブルが全国1の生産であり、特にわけぎは、3月3日のひな祭りにぬたで食する関西の風習をターゲットに生産しているとのことである。柴田町でもまねて、ひな祭りにアサツキをぬたで食べることを宣伝してはどうか。また、ポテトフライにレモンを絞って食しているとのことで、柴田町でもポテトフライに柚子を絞って食べることを考えてはどうか。数ある説明の中から、柴田町でできそうな土産品づくりを考えてみたい。

当日のテレビ報道でも、中学生がヒラメの料理に挑戦しているのを見た。1つの食材でまちづくりを進めていることは、すごいことだと感心した。

この事業が本格的に始まって5年目であり、まだ手探り状態で事業を進めているというが、担当職員自らが地場産品の営業に回っており、事業に対する担当職員の強い熱意が感じられた。現在は、行政側の担当職員の企画力と熱意に支えられていて事業が進められているが、今後、継続していくうえで、民間側での担い手をつくっていかねば、担当職員の異動などによる事業の断絶も起こりうるため、行政と民間の両面での後継者をつくる必要があるのではないか。

市民向けのアンケートによると、スローフードという言葉の認知度は低いですが、地元代表農産物については知られていることから、市民に地元の食材を知ってもらうとい

う事業の目標は達成されたのではないか。ただし、地元農産物を優先して購入するまでには至っておらず、今後、いかにして食べてもらうかが課題であろう。

柴田町総合計画後期基本計画では、「フットパスによる元気なまちづくりの推進」を重点プロジェクトとして位置付けている。尾道市では、サイクリングロード作り、柴田町でも、サイクリングのフットパスを考える必要があるのではないか。

1 町の概要

世羅町は、広島県の中東部に位置し、周囲を5市に囲まれている。平成16年に、世羅郡の3町が合併し、現在の世羅町となった。地形は、通称「世羅台地」と呼ばれる標高350m～450mの台地を形成し、瀬戸内海に流れる芦田川水系と、日本海に流れる江の川水系の分水嶺となっている。気候は、年平均気温13度、年間降水量1,300mmである。

平成27年9月末日現在の人口は17,170人、世帯数は6,915世帯である。

2 研修内容

《研修項目》 世羅高原6次産業ネットワークの取組について

(1) 世羅高原6次産業ネットワークについて

「元気を売ります せら夢高原、元気を買いに せら夢高原」。これは、世羅高原6次産業ネットワークのキャッチフレーズで、元気な生産者が元気になれる産物を作っているの、元気を買いに来て下さいということである。これまで15年継続できたのは、女性のパワーによるところが大きい。

6次産業とは、東京大学名誉教授である今村奈良臣氏の造語である。1次産業が倒れてしまったら、2次も3次もないということで、基本に1次産業がある。2次・3次産業も自分たちの手に取り戻す取組である。これにより、販路拡大、所得拡大、就業機会につなげていく。

世羅高原6次産業ネットワークの取組が進んでいる背景には、世羅町の農業が盛んなこと（農業生産額130億円、集落法人数37法人、農業外企業参入13法人など）、広島中部台地国営開発事業として、昭和52年から21年間工事をし、357ha、19団地40農園の開発を行ったこと、平成10年に広島県の呼びかけで世羅高原6次産業推進協議会が設立され、当時から県農業普及員の熱心な支援があったこと、事業の推進に熱心な人々（女性も含めて）が多く集まったことなどがある。

6次産業に取り組む以前の課題としては、農業で経営安定ができない、農業者の高齢化・担い手減少、農地の荒廃・耕作放棄、観光施設のグレード感がない、観光客の減少・リピーターの減少、加工グループの売場がない、直売所の商品不足があった。その課題を解決するために、6次産業を取り入れた。世羅郡3町で連携活動するメリットは、消費者にとって3町の区分がないこと、世羅郡全域を農業公園と考えると魅力が倍加すること、観光・直売・加工に取り組む農業者が3町にいること、複数の農業者が協力すると6次産業の成立は可能なこと、協力するとグレード感や消費者の満足度がアップすること、PRは世羅郡一本で実施するとより効果的なこと、観光農園の売場に地元産を取り入れる体制ができること、人材・資源・環境・施設等を有効活用できることである。

現在では、町がつくったせら夢公園内の世羅高原市場を運営するため、法人化された協同組合夢高原市場が中心となって活動をしている。

推進のための導入事業として、行政サイドから支援を受けている。平成9年度の広島県農村地域6次産業育成事業に始まり、毎年400万円の事務費から、人件費、研修会などを開催し、取り組んできた。特に、平成20～22年度の食品地域ブランド化支援事業（農水省）では、「ランニングウォーター」を世羅高校

と共同開発し、年間10万本も売れるヒット商品となっている。世羅高校も6次産業ネットワークの会員である。

ネットワークの魅力は、連携によって他の施設や資材が利用できること、より高度な研修が合同で受けられること、お客様を共有でき連携して呼び込めること、ブランドしやすいこと、世羅高原のイメージが強化されること、協力して大型イベントができること（会員が一緒になって実施している）、協力してお客様を満足させることができること、マスコミに取り上げられやすいこと、お互いに情報交換ができること、行政機関の支援が受けやすいことである。

ネットワーク会員として、フルーツ観光農園が5つある。85%の補助があって観光農園を増やした。花観光農園は7つある。産直市場は3つ、産直所は22ある。産直市場のうち、甲山いきいき村では、会員が400人いて、年間4億円の売り上げがある。産直市場は、地産地消の点から給食センターへの野菜提供も行っている。また、加工グループは19あり、うち、特産品センター「かめりあ」では、農林水産大臣賞をとった硬くておいしいかりんとうを作っている。農家レストランは5つある。

世羅高原6次産業ネットワークの取組は、安全安心な農産物づくり、地産地消の啓発、都市と農村の交流活動（グリーンツーリズム）、次代の担い手育成、会員の情報の発信がある。マネージメントセミナーとして、補助金をもらいながら、基本的なものから専門的なものまで、年3回、さまざまな研修会を実施している。こだわり農産物づくりとして、世羅高原にあった広島県農業ジーンバンクの種を中心に、産直市場で栽培している。スローフードフェスタ（地産地消のつどい）は、一番古い取組である。自分たちの作った野菜で新しいメニューを作っていくもので、町民に試食してもらい、商品化につなげており、毎年実施している。こだわり加工品としては、50品目を新たに開発してきた。「ランニングウォーター」もその1つである。世羅高原フェアは、ひろしま夢プラザのアンテナショップで8～9月の2週間実施している。ブース販売だと100万円程度の売り上げであるが、会員交代で対面販売をするとかなりの売り上げになる。世羅高原フェアは人気があり、世羅町を知ってもらえるようになった。フルーツ王国せら高原夢まつりは、9月に開催し、今年で15回目となった。会員が作ったものを会員で販売している。

拠点施設夢高原市場は、平成18年4月に設置した。施設の設置により、6次産業ネットワークは、その指定管理として入ることができた。市場では、生産者による対面販売、特産加工品のブース販売、郷土食の伝承、農業・農村体験（27の体験）、ネットワーク会員の情報発信、ふるさと製品の発送、レストランへの食材供給を行っている。

組織としては、年会費3,500円を払ってネットワーク会員となり、3つの部のどれか1つに入ってもらい、仕事をしてもらう。それが条件である。それと同時に夢高原市場に1口1万円の出資と、年会費2,000円を払うこととなる。

(2) 成果と課題について

6次産業化による成果は、世羅高原のイメージ強化、特産品売上の増加、入込客の増加も6次産業を通じた仲間づくり、消費者交流活動・施設の強化、若者の就農・世代間交流、異業種との連携・Iターン農業者との交流、新しい町づくりへの展開など、「町中が美しく豊かな農村公園」に向けて取り組んできている。その中で、平成16年から毎年、さまざまな賞を受賞している。ネットワーク会員の売上は、平成9年の8億円から平成25年で22億円になっている。会員施設

の入込客も、平成7年の40万人から、平成25年の140万人に伸びている。活動の輪が広がって、国際交流やJICAの受け入れも行っている。また、新しい交流活動として、広島大学インターンシップや、出張販売もしている。

今後の課題としては、もっと多くの若者たちの参加、安全安心な食料基地としての確立、安全安心な世羅ブランドの確立、異業種と連携し町中が美しく豊かな農村公園にしていくことである。新たな目標として、平成21年11月に、世羅町にネットワークとして提言した。それは、せらブランド化、自然資源の活用、夢公園を拠点に、担い手の育成の4つである。平成26年、農林水産業みらい基金から採択となり、3年間の指定を受けた。事業費は1億円2,645万円で、90%の助成を受ける。その取組として、グリーンツーリズムがある。農家民宿を20件にすること、特産品のブランド化や企画情報発信などである。

3 結 果

世羅町は、6次産業の取組に素晴らしい女性パワーと町長や先頭に立つ方々が遊び心を持っていることで考え方が柔軟であり、取組の発展につながっているものと実感した。

また、高校生と一緒に「ランニングウォーター」を開発し、売り上げの一部を高校へ助成金として入るようになるなど、工夫が見てとれた。

世羅町に残った農業後継者が連帯して楽しい農業を考え、応分の所得が得られるようネットワークの取組作りに成功している。会員になるときは面接があり、自分の生産物の販売はもちろんだが、ボランティアでイベントの手伝いを約束させられている。私売る人だけでは、連帯しての事業にならないと考えた末とのことである。

ネットワークとして連携することで、10のメリットがある。売上も、年々増えており、素晴らしい成果が上がっている。集落法人が37社あったが、法人にして業務が一目瞭然となれば、どの分野を検討する必要があるかなど、効率化に弾みがつくし、今後、農業の法人化は増えるのではないか。

豊富な農産物に支えられている側面が大きいですが、山間地の条件を逆に生かして、特産品の魅力づけを行い、足を運んで買い物をしてもらうための商品開発、都市部での直販など、内外に広める努力が実っている。柴田町で言えば、上川名を中心に行われている取組の発展形にも見えた。

全体的に担い手に高齢者が多いので、今後の担い手についてはさらなる努力が続けられていくだろうが、新たに転入して中心的担い手になってくれる人材を作る努力は進められており、今後も発展を続けていく様子を感じた。

このように、6次産業に取り組む意識の高さ、その規模の大きさ、取り組むスピード感の速さ、各種制度の利用のうまさ、ネットワークの強みである研修の充実ぶり、情報収集の強さとその共有に感心した。ネット販売、ウェブサイトやFacebook等の活用と情報発信も進んでいる。

柴田町においても、見習うべき取組が多々ある。柴田町の農業も、連携して新しい農業を確立してほしい。昨年からは葉坂高原野菜に取り組んでいる方は、観光農園も立ち上げたいと夢を語っている。ぜひ、成功するよう応援したい。

1 市の概要

赤穂市は兵庫県の西南端、岡山県との県境にあり、まちのほぼ中央を名水百選に選ばれた千種川が流れている。また、南は播磨灘に面し、海岸線は瀬戸内海国立公園の一角を占めるなど、風光明媚な自然を有している。

気候は温暖で雨量が少ない典型的な瀬戸内海型気候に属している。

また、忠臣蔵のふるさと、塩のまちとしても知られ、市内には赤穂城跡や赤穂義士ゆかりの史跡が数多く残っている。

平成27年9月末日現在の人口は49,699人、世帯数は20,394世帯である。

2 研修内容

〈研修項目〉 赤穂観光アクションプログラムについて

赤穂市は、NHK大河ドラマで、過去に4作取り上げられている。入込客数については、一番多かったのが平成11年度の「元禄繚乱」のときで、271万9,000人であった。その後は、150～160万人程度で推移している。市の総合計画では、平成27年度の入込目標値を200万人としているが、観光アクションプログラムでは、180万人に設定している。

赤穂観光アクションプログラムは、観光政策について具体的に提言した3年の事業計画で、平成16年9月に初めて策定し、以後、3年ごとに見直しを行っている。現在は、25～27年度のプログラムに基づき事業を進めている。

赤穂観光アクションプログラムには、①観光資源の発掘及び普及、②赤穂のPR及び魅力の再発見、③1次・2次アクセスなど交通の便の充実、④おもてなしの充実、⑤効果的なPRの実施、⑥広域観光の推進、の6つの基本方針がある。

①観光資源の発掘及び普及のうち、観光スポットの充実及び発掘については、体験型観光の推進、スポーツ合宿誘致の研究、魅力的なウォーキングコースの活用等、温泉の魅力の発信、観光施設整備の研究がある。観光イベントの充実及び創出については、新しい赤穂義士祭が目玉となる。12月14日は月曜日だが、企画を練って集客に努めていく。地元食材を活用したグルメの普及については、赤穂の塩を使った塩まんじゅうや、塩ラーメンなどで、民間の力を借りて開発研究している。

②赤穂のPR及び魅力の再発見については、赤穂の観光素材を活用したグッズの普及、赤穂市内各地区のイメージ強化（温泉のある御崎地区、古いまち並みのある坂越地区）がある。

③1次・2次アクセスなど交通の便の充実については、播州赤穂駅は、JR赤穂線の新快速の終着駅となっているので、その増便を推進することや、周遊観光バスの運行（1回乗車100円）やタクシーの充実を図ることがある。バス内での観光案内がないので、各バス停での観光情報の提供などをしていく。

④おもてなしの充実については、観光ボランティアガイドの育成・支援がある。観光協会の中に、観光ガイド協会があり、19人が活動している。事前に予約すると、観光ガイドが同行して案内する。兵庫県の観光ガイドコンテストで、2人が一番上位の知事賞を受賞した。今後、インバウンド対策をしていく必要がある。

⑤効果的なPRの実施については、マスコットキャラクターの「陣たくん（忠

臣蔵の陣太鼓からのネーミング)」があり、観光課長が率先して着ぐるみに入り、各イベントに参加している。また、映画・テレビ等のロケーション撮影の誘致も積極的に行っている。民間団体である「ひょうごフィルムコミッションネットワーク」に加入し、赤穂城跡などでロケを行っている。

⑥広域観光の推進については、赤穂市単独での観光PRよりも、広域での観光を推進していく。また、JR赤穂線沿線での観光推進や、近隣の明石城・姫路城・龍野城・赤穂城の4つの「はりま城下町カルテット」としての売り込みや商品開発を行っている。

平成28年度から3年間のアクションプログラムについては、現在、各方面からメンバーに参加してもらい、できるだけ赤穂市総合計画に則った内容にしていく予定である。柱は、①地域支援の活用・発掘、②おもてなしの充実、③広域的な観光ルートの整備、④外国人観光客の誘致（これが目玉となる）、⑤広範的なPR、の5つである。

以上が、赤穂観光アクションプログラムの内容であるが、市民団体等が赤穂の観光振興を目的に実施するイベントに対して補助金を助成するために、赤穂観光アクションプログラム推進事業イベント等補助金交付要綱を作った。最大で20万円であるが、市長が特に観光振興上必要と認める場合は、これを超えて交付している。審査に当たっては、10分間のプレゼンテーションの後、評価（点数をつけて）交付額を決定するものである。よさこい踊り、赤穂かきまつり、忠臣蔵ウェディングなど、さまざまなイベントに対し補助している。

3 結果

歴史的事件の舞台となっている史跡などを生かしたまちづくりは、柴田町と共通だが、現在進行形で時代劇の舞台になっていたり、メディアへの露出が多い。そのため、柴田町と比べることはできないが、新しい特産品の開発、イベント発信での新たな観光客の誘致の努力が続けられている。

城跡の規模、街並み、工場地帯の様子、実施されている観光政策などから、さすがは赤穂市である。

特産の塩を使った塩まんじゅうや塩ラーメンがある。塩ラーメンは、青年会議所など若手のグループにより、さまざまな店が連携していこうという動きがあり、塩ラーメン組合を立ち上げた。塩ラーメンの技術提供をしていき、幟を作って全国に売り出した。各店舗のほか、赤穂シティマラソンなどのイベントブースでも食べられる。民間の赤穂塩グルメクラブも今年立ち上がり、この塩を使った土産物開発や、パン、ロールケーキ等のスイーツにも取り組んでいる。

赤穂市はイベントの数が多い。柴田町とは異なり、赤穂市で営業を続けている各分野の組合がある。観光協会、菓子組合、旅館組合、温泉組合、土産物組合などがその面々である。阿吽の呼吸で、市はイベントを売り込み客を集め、商人はその客を相手に土産物や特産品を販売する。

赤穂市で開催している数多くあるイベントの中で、5本の指に入るイベントは、次のとおりである。

- ①塩づくりや牡蠣むきなどの体験型イベント（特に塩づくりについては、赤穂市はもともと塩づくりのまちであったが、専売公社がなくなり、全国にあった専売公社の塩づくり工場が赤穂工場に編入された。）
- ②スポーツツーリズム（赤穂市もスポーツ都市宣言をしており、定期的なスポーツ大会を開催している。参加者は、毎年参加型のリピーターが多く、ホテルな

どもリピートで借りている。ホテル側も顔なじみになっている。)

③赤穂義士祭(城内に櫓を組み、12月14日の討ち入りに合わせて、ライトアップでイベントを実施している。市議会からはマンネリ化という指摘もあるが、歴史的イベントであり、当局はその枠組みを維持している。)

④グリーンツーリズム

⑤ウォークキング大会

柴田町でも、現在実施しているさまざまなイベントについて、更なる進化と深化をさせれば、十分にやっつけていけるのではないか。

また、ゆるキャラの「陣たくん」は3体あり、幼稚園、小中学校、高齢者向けのイベントに貸し出しが多い。そこでは、歌やダンスをして喜ばれている。柴田町でも、もう一体、行動的な、はなみちゃんを作って、町民を喜ばせてはどうか。

観光ボランティアガイドの育成では、バスガイド経験者の方々が多く、今後は、インバウンド外国人に向けての対応を考えていくということである。柴田町も同じところはあったが、視察先では観光地として見せるもの、食べるもの、さまざまな資源が多く、また、取り組む姿勢に力強さと情熱が伝わってきた。市のためではあるが、すべて住民の生活が安定し、みんなが元気で暮らしていけることにつながり、市の活性化となっていると実感した。

柴田町とは規模が違いすぎるが、観光行政の今後の進め方としては、参考にすべきところがかかりあった。